

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○鈴木由和議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成29年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○鈴木由和議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○鈴木由和議長 先般、三郷市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が8月12日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

菊名裕議員でございます。

篠田進議員でございます。

酒巻宗一議員でございます。

次に、八潮市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が9月28日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

矢澤江美子議員でございます。

小倉順子議員でございます。

朝田和宏議員でございます。

◎議席の指定

○鈴木由和議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

菊名裕議員 8 番、矢澤江美子議員 11 番、篠田進議員 14 番、小倉順子議員 17 番、酒巻宗一議員 21 番、朝田和宏議員 22 番。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎理事就任挨拶

○鈴木由和議長 次に、去る 9 月 3 日の八潮市長選挙において大山忍市長が当選され、引き続いて当組合の理事に 9 月 16 日付で就任されました。

この際、大山忍理事よりご挨拶をお願いいたします。

〔大山 忍理事登壇〕

○大山 忍理事 皆さん、おはようございます。

去る 9 月 16 日付で当組合理事を拝命いたしました大山でございます。

高橋管理者、また各市町の理事を含めて、一緒に協力しながら組合の発展のために頑張っていきたいと思っております。鈴木議長を初め議会の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、8 月 12 日の閉会中において、議会運営委員及び総務常任委員に酒巻宗一議員、ごみ処理常任委員に篠田進議員、し尿処理常任委員に菊名裕議員を選任いたしました。

また、9 月 28 日の閉会中において、議会運営委員に小倉順子議員、総務常任委員に朝田和宏議員、ごみ処理常任委員に矢澤江美子議員、し尿処理常任委員に小倉順子議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第 1 号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第 2 号

としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 3 7 2 号

平 成 2 9 年 1 0 月 2 日

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 議 会

議 長 鈴 木 由 和 様

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合

管 理 者 高 橋 努

9 月 組 合 議 会 定 例 会 に 提 出 す る 議 案 書 の 送 付 に つ い て

標記について、平成29年10月11日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 職 員 の 育 児 休 業 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 制 定 に つ い て
- 1 平 成 2 9 年 度 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) に つ い て
- 1 平 成 2 8 年 度 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

東 埼 資 環 第 3 8 0 号

平 成 2 9 年 1 0 月 1 1 日

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 議 会

議 長 鈴 木 由 和 様

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合

管 理 者 高 橋 努

9 月 組 合 議 会 定 例 会 に 提 出 す る 議 案 書 (そ の 2) の 送 付 に つ い て

標記について、平成29年10月11日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書(その2)を送付します。

議 案 目 録

- 1 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 監 査 委 員 の 選 任 に つ き 同 意 を 求 め る こ と に つ い て

以上でございます。

○鈴木由和議長 次に、6月定例会において各常任委員会に付託いたしました特定事件について、各常任委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

委員会を代表して、ごみ処理常任委員長から報告を求めます。

佐々木洋一ごみ処理常任委員長。

[佐々木洋一ごみ処理常任委員長登壇]

○佐々木洋一ごみ処理常任委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、各常任委員会に付託されました閉会中の特定事件について、3委員会を代表してその調査概要をご報告申し上げます。

常任委員会合同行政調査は、去る7月13日、14日の2日間にわたり、総務常任委員6名、ごみ処理常任委員6名、し尿処理常任委員5名出席し、管理者、理事、副管理者、事務局長の随行を求め、「旭クリーンパークの運営」についてを調査事項とし、千葉県旭市にある東総衛生組合へ、「ごみ減量・資源化の取り組み」、「成田富里いずみ清掃工場の運営」についての2項目を調査事項とし、千葉県成田市への行政調査を実施いたしました。

その主なものについてご報告申し上げます。

まず、東総衛生組合の「旭クリーンパークの運営」についてでございますが、施設の敷地面積は1万5,656平方メートルで、建築面積は1,637平方メートル、延床面積は2,937平方メートルでした。処理能力は、1日当たりし尿10キロリットル、浄化槽汚泥51キロリットルの計61キロリットルで、処理方式は、浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式プラス高度処理、工期は平成21年12月から平成23年12月、総事業費は15億2,066万3,000円とのことであります。

施設建設の経緯としては、旧施設が建設から20年以上が経過し、建屋や設備の経年劣化に加え、合併浄化槽汚泥の混入率の上昇に伴い、浄化槽汚泥処理への対応が難しい状況となったことから、国の交付金対象となる汚泥再生処理センターを新設することとし、資源化の方法は、現在当組合で建設中の（仮称）汚泥再生処理センターと同様に、汚泥の助燃剤化を選択したとのことであります。

採用した浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式は、硝化反応と脱窒素反応を単一槽で無希釈にて行い、攪拌・曝気装置としてドラフトチューブ、エアレーターを用いていました。この装置は、し尿のような高濃度の排水から浄化槽汚泥のような中濃度の排水まで、

高効率な攪拌と曝気を行うことができ、硝化脱窒素槽では、単一槽でブローによる空気の供給と停止を時間的に区分し、硝化反応と脱窒素反応を繰り返し、槽の汚泥濃度も膜分離装置により高濃度に維持することができ、窒素除去反応を効率的に行うことができるとのことでありました。

また、汚泥資源化設備においては、前凝集設備で分離された汚泥や主処理設備から発生した余剰汚泥を、電気浸透式脱水機により含水率70%以下に脱水し、脱水汚泥はホッパーに貯留後、汚泥排出コンテナに積み込み、助燃剤として場外へ搬送し、焼却施設にて処理しており、脱水ろ液は分離液槽へ移送して主処理設備で処理していました。

汚泥の再資源化方法として助燃剤化を選択した理由は、焼却施設が必要なく、建設費及び維持管理コストが有利であり、省力化も期待できるためであり、課題としては、現在助燃剤の搬出先が、管内の公共のごみ処理施設では施設の老朽化により一部のみの受け入れとなっているため、大半を民間処理施設に搬入しているとのことでありました。

次に、成田市の「ごみ減量・資源化の取り組み」についてご報告いたします。

ごみの減量化対策としては、1. ごみの分別収集、2. リサイクル運動の推進、3. 廃棄物減量化等推進員の設置、4. 生ごみ減量器具購入の補助、5. 広報、ホームページ、イベントを活用した啓発、6. 事業系ごみの減量化対策などがあり、特に事業所のごみの減量化対策として、成田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、延べ床面積500平方メートル以上の事業者に対し、自己処理責任の原則を踏まえ、各事業者が作成する減量化・適正処理計画書に基づく取り組みの指導を実施していたが、昨年度から、ごみ排出量月3トン以上、年36トン以上の事業所を対象に管理者の義務づけを行っているとのことでありました。

また、ごみ搬入量に対する事業系のごみの割合が4割程度あり、ごみ排出量の伸び率も大きいことから、昨年度から収集車の中身を確認する展開検査を実施して、違反ごみ、違反事業者に対する指導の強化を行っていました。

次に、「成田富里いずみ清掃工場の運営」についてでございますが、今回調査いたしました施設の敷地面積は3万5,964平方メートルで、建築面積は5,389平方メートル、延床面積は1万129平方メートルでした。処理能力は、焼却炉が2炉で1日212トン、処理方式はシャフト式ガス化熔融炉で、蒸気タービンを用い、3,000キロワットの発電能力を有していました。工期は平成21年9月から平成24年9月、建設費は99億4,442万3,000円でした。

従来、成田市と富里市はそれぞれで一般廃棄物の処理を行っていましたが、両市が所有するごみ焼却施設はともに老朽化が著しく、これらにかわる新しい施設を整備することが共通

の課題であり、廃棄物については発生を抑制し、限られた資源を有効に活用するなど、廃棄物の発生から処理の全ての過程において、環境への負荷を極力低減する資源循環型社会を構築していくことが求められていることを踏まえ、事業の効率化や経費削減などの面から、両市の共同事業として建設事業を行ったとのことであります。

施設の特徴としては、酸素を用いた直接溶融方式のシャフト炉設備であり、ダイオキシン類等の環境規制値をクリアするとともに、化石燃料による使用量の最小化と、ごみ発電によりCO₂を低減していました。また、設備の自動化により、高度で煩雑な運転操作を必要とせず、安全な運転ができる制御システムが採用されているとのことであります。

施設運営に当たっての課題としては、成田市、富里市を合わせ、清掃工場の年間計画処理量は約5万6,000トンとしておりますが、現在搬入量は計画のおよそ1割増しとなっており、施設で溶融処理する可燃ごみの減量化が課題で、当面の間、清掃工場の定期点検中はごみ搬入量がピット容量を超えることから、その都度民間業者へ処理を委託しているとのことであります。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通しまして貴重なお話を伺うことができました。今後、このことを組合行政並びに構成団体の中で生かしていきたいと考えております。

なお、東総衛生組合及び成田市の概要につきましては、調査結果報告書をごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○鈴木由和議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

13番 白川秀嗣 議員

14番 篠田進 議員

15番 小林昭子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○鈴木由和議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか3件であります。

また、第8号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

一般質問通告者はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎管理者提出第6号議案ないし第9号議案の

一括上程、提案理由の説明

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第6号議案ないし第9号議案までの4件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

本日、東埼玉資源環境組合議会9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日ごろより本組合の運営につきまして貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

本定例会には、私より4件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第6号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、育児休業の期間の再度の延長等ができる特別の事情について、国家公務員に準じ所要の改正を行うとともに、条文の整備を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、育児休業の期間の再度の延長等ができる特別の事情に、育児休業に係る子について、保育所等における保育の利用を希望し申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことの規定を追加するとともに、児童福祉法の一部が改正され、里親の定義が整理されたこと等に伴う条文整理を行うものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行してまいります。

次に、第7号議案 平成29年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では3,714万2,000円を増額いたしますが、歳入では5款繰入金を減額するとともに6款繰越金を増額し、歳出では3款事業費及び予備費を増額するものでございます。

14ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

5款繰入金、1項基金繰入金、1目廃棄物処理施設整備基金繰入金につきましては、歳出に充当した前年度繰越金の残額との組み替えにより2億5,800万円を減額するものでございます。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、平成28年度決算に伴う繰越金といたしまして2億9,514万2,000円を増額するものでございます。

22ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出でございますが、3款事業費、1項事業費、3目第二工場施設管理費につきましては、(仮称)汚泥再生処理センター建設事業に伴い、八潮市が平成28年度に予定しておりました道路整備工事を今年度を実施するため、その環境整備事業費負担金を3,700万円増額するものでございます。

続きまして、7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては14万2,000円を増額し、補正後の額を1億14万2,000円とするものでございます。

次に、第8号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、会計管理者よりご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第9号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、監査委員の服部清二氏が平成29年9月27日をもちまして退任されたことから、組合規約第18条第2項の規定により、その後任委員を選任する必要があるため提案するものでございます。

議会選出の監査委員につきましては、八潮市議会議長の職にある者を選任させていただいております。したがって、八潮市議会において新たに議長に就任されました朝田和宏氏を当組合監査委員に選任させていただきたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、都合4議案につきまして提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○鈴木由和議長 次に、清水秀樹会計管理者。

[清水秀樹会計管理者登壇]

○清水秀樹会計管理者 第8号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、最終予算現額69億8,040万9,000円に対して、収入済額は70億2,431万1,682円で、執行率は100.6%でございます。

次に、6ページをごらんください。

歳出につきましては、最終予算現額69億8,040万9,000円に対して、支出済額は66億2,916万8,863円で、執行率は95.0%でございます。

次に、8ページをごらんください。

歳入歳出差引額は、千円単位となりますが3億9,514万3,000円となり、平成29年度に繰り越しいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

16ページをごらんください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも31億円でございます。これは、組合規約第19条の規定に基づき組合市町から納入されました分担金で、歳入全体に占める割合は44.1%でございます。この分担金につきましては、平等割15%と、平成27年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は、越谷市33.0%、草加市24.0%、八潮市11.7%、三郷市16.4%、吉川市9.1%、松伏町5.8%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額14億4,860万円に対して、調定額、収入済額とも14億5,422万5,010円でございます。この手数料は、第一工場及び第二工場のごみ処理施設並びに堆肥化施設に搬入された事業系ごみの処理手数料で、搬入量は6万9,248.81トン、1トン当たり2万1,000円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額3億8,546万円に対して、調定額、収入済額とも3億8,555万4,760円でございます。

1項国庫補助金、1目事業費国庫補助金、1節第一工場廃棄物処理費補助金につきましては、基幹設備大規模改修工事及び長寿命化計画策定委託に係る循環型社会形成推進交付金1億6,350万4,000円でございます。

次の2節第二工場廃棄物処理費補助金につきましては、最終処分場での放射性物質濃度測定に係る最終処分場モニタリング事業費補助金15万8,760円でございます。

2目建設費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金2億2,189万2,000円は、(仮称)汚泥再生処理センター建設工事に係るものでございます。

4款財産収入につきましては、予算現額7億8,407万円に対して、調定額、収入済額とも

8億2,022万73円でございます。

1項財産運用収入は2,109万4,095円で、次の18ページとなりますが、基金積立金利子が主なものでございます。

2項財産売払収入は7億9,912万5,978円で、電力売払代金が主なものでございます。

5款繰入金につきましてはございません。

6款繰越金につきましては、平成27年度からの繰越金3億2,473万9,730円でございます。

7款諸収入につきましては、予算現額2億414万円に対して、調定額、収入済額とも2億617万2,109円でございます。

1項預金利子は、歳計現金預金利子でございます。

2項雑入は、金属類売払代金や、次の21ページとなりますが、平成27年度経費分の原子力損害弁償金などがございます。

8款組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも7億3,340万円でございます。

1目第一工場ごみ処理施設整備事業債の3億2,300万円は、基幹設備大規模改修工事に係る借り入れでございます。

2目（仮称）汚泥再生処理センター建設事業債4億1,040万円は、当該処理センター建設工事の出来高払いなどに係る借り入れでございます。

次に、歳出でございますが、22ページをごらんください。

1款議会費につきましては、予算現額2,969万円に対して、支出済額は2,723万9,192円で、執行率91.7%でございます。内訳は、議員報酬のほか、常任委員会などの調査研究に要した経費が主なものでございます。

2款総務費につきましては、予算現額6億6,528万円に対して、支出済額は6億3,534万759円で、執行率95.5%でございます。内訳は、1目一般管理費における第一工場の管理棟及び工場棟における老朽化した設備の改修工事及び、次の24ページとなりますが、2目計画管理費におけるOA機器の保守管理委託料などが主なものでございます。

26ページをごらんください。

3款事業費につきましては、予算現額45億5,751万円に対して、支出済額は43億8,268万9,532円で、執行率96.2%でございます。

28ページをごらんください。

2目第一工場廃棄物処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転委託料、灰等搬

出処分委託料、焼却炉の基幹設備大規模改修工事費及び発電設備の定期補修等工事費が主なものでございます。

30ページをごらんください。

4目第二工場廃棄物処理費につきましては、第二工場ごみ処理施設の運営委託料、し尿処理施設の運転委託料が主なものでございます。

4款建設費につきましては、予算現額6億9,110万円に対して、支出済額は6億9,088万4,005円で、執行率99.9%でございます。

1目（仮称）汚泥再生処理センター建設費につきましては、当該処理センター建設工事費が主なものでございます。

5款公債費につきましては、予算現額7億8,380万円に対して、支出済額は7億8,301万5,375円でございます。

6款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額とも1億1,000万円でございます。

32ページをごらんください。

7款予備費につきましては、予算現額1億4,302万9,000円で、充用はございません。

なお、事業の詳細につきましては、恐縮でございますが、事業別決算説明書をご参照いただきたいと思います。

次に、お手数ですが、前に戻っていただき10ページをごらんください。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書を添付してございます。

1の公有財産でございますが、土地及び建物につきましては増減はございません。

次に、12ページの2の物品及び13ページの3の基金につきましては、調書をごらんいただき、ご了承を賜りたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○鈴木由和議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第8号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

浅賀正行代表監査委員。

〔浅賀正行代表監査委員登壇〕

○浅賀正行代表監査委員 おはようございます。

平成28年度決算審査のご報告を申し上げます。

平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、決算書及び附属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成されており、また、歳入歳出予算の執行につ

いても適正に処理され、計数も関係書類と一致しているため、いずれも適正であると認めました。

以下、概要につきましてご報告申し上げます。

去る8月21日、第一工場会議室におきまして、服部清二前監査委員とともに、平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び事業別決算説明書を対象として審査を行いました。

審査に当たりましては、管理者から提出されました決算書及び決算附属書類について、主として計数の正否、収入及び支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を初め、関係職員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

先ほどの清水秀樹会計管理者からの説明と重複する部分がございますが、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は70億2,431万1,682円で、執行率100.6%、歳出決算額は66億2,916万8,863円で、執行率95.0%でございます。歳入歳出の差引額は3億9,514万2,819円でございます。

平成28年度の事業につきましては、持続可能な資源リサイクル型社会の構築を目指し、ごみ及びし尿の処理が効率的かつ安全に実施されており、施設及び設備の適切な維持管理を初め、熱エネルギーの有効利用など環境に配慮した運営が行われております。

ごみ処理の状況につきましては、組合市町との連携によるごみ減量化の啓発及び分別の徹底を図っているところですが、平成28年度における搬入量は、家庭系ごみ及び事業系ごみともに減少の傾向となっております。今後も構成市町との協力のもと、減量化対策をお願いいたします。

ごみ処理施設の運転状況につきましては、第一工場、第二工場合わせて年間24万9,408.28トン焼却処理しております。

また、年間の発電電力量は、第一工場、第二工場合わせて1億4,604万5,360キロワットで、所内所要電力に充てたほか、第一工場の余剰電力の売電として7億9,680万6,378円の収入実績を確認いたしました。

余熱につきましては、第一工場はいきいき館ほか2カ所の施設に1万4,339.1ギガジュールを供給し、熱供給実費徴収金243万579円の収入実績を確認いたしました。また、第二工場は草加市市民温水プールほか1カ所の施設に4,164.6ギガジュールを供給いたしました。

第一工場の運営管理につきましては、現状を適切に把握の上、適宜必要な対応が図られて

おり、さらには長期的な展望に立った安全で確実なごみ処理体制の維持及び確保に取り組んでおります。平成28年度より第一工場の基幹設備大規模改修工事に着手しておりますが、長寿命化を図りながらも、安全かつ効率的な稼働を確保するため、施設運転に万全の体制、対応をお願いいたします。また、既存施設の改修事業などにおいては、国の交付金などを活用し、最少の経費で最大の効果を上げるべく不断の努力をお願いいたします。

第二工場につきましては、平成28年度は本格稼働1年目でしたが、順調に稼働し、円滑なごみ処理が行われております。今後も環境対策を徹底し、地域の良好な生活環境を守りながら、草加市と八潮市の可燃ごみの適正かつ安定的な処理を行っていただきたいと思っております。また、発電した電力及び蒸気による熱供給につきましても、近隣の公共施設への安定した供給を引き続き行っていただくようお願いいたします。

し尿処理につきましては、年間7万7,016.1キロリットルが搬入され、これを中間処理し、公共下水道に放流しております。平成29年度が最終稼働年度となりますので、新施設への機能切り替え及び閉鎖作業を滞りなく行っていただくようお願いいたします。

(仮称)汚泥再生処理センターの建設工事につきましては、平成28年度より基礎工事や躯体工事に着手しており、これまで順調に進捗しておりますが、平成30年度の稼働に向け、引き続き安全性に十分留意し、工事の進捗を図るとともに、必要な手続等について遺漏なく進めていただくようお願いいたします。

全体として予算執行及び会計手続は適正に行われておりますが、今後も関係機関との連携を図り、また情報収集に努めていただき、今後のさまざまな状況変化に対応し得る事業運営とあわせて、効果的かつ効率的な事務事業の執行に、より一層努めていただくことをお願いいたしまして、審査報告といたします。

なお、審査の結果及び概要につきましては、意見書としてお手元に配付させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○鈴木由和議長 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで、総務常任委員会及びし尿処理常任委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時05分 再開

◎開議の宣告

○鈴木由和議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました各常任委員会における委員長の互選結果を報告いたします。

総務常任委員長に酒巻宗一委員、し尿処理常任委員長に小倉順子委員がそれぞれ選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第6号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第7号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第7号議案 平成29年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1

号) について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第6号議案及び第7号議案の委員会付託の省略

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第6号議案及び第7号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、第6号議案及び第7号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第8号議案の質疑

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第8号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

〔11番 矢澤江美子議員登壇〕

○11番 矢澤江美子議員 議長の指名がございましたので、第8号議案について3点質疑いたします。

まず、18ページから21ページでございますが、7款の諸収入のところ、2項雑入というのがございます。ここに原子力損害弁償金1億8,013万9,173円というのがございますが、この内訳についてご説明をお願いします。

それと、この金額は平成27年度分ということで先ほどご説明がございましたが、実際に支

払われたのはいつごろなのか、その日時も教えていただければと思います。

次に、58ページから59ページです。

1項2目13節委託料です。灰等搬出処分委託料4億2,188万6,270円がございしますが、この委託先と料金の算出方法についてご説明をお願いします。

次に、19節負担金補助及び交付金のところで、環境保全協力金428万8,300円とありますが、交付先と協力金の算定方法についてお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、順次お答えさせていただきます。

原子力損害弁償金の内訳でございしますが、平成27年度分といたしまして、放射能測定費用、118万9,902円、それと焼却灰等の処分にかかわる追加的費用ということで、搬出運搬等にかかわる費用が従前よりふえた分につきまして請求をさせていただいたものでございしますが、これが1億7,224万4,071円、それと、焼却灰等処分にかかわる追加的費用、環境保全協力金ということで、670万5,200円となっております。

これは、放射能によりまして、焼却灰等を処分をする際に事故前と事故後を比較し、余計にかかった費用をそれぞれ算定をいたしまして、東京電力に請求をしたものでございします。請求をした額の認められた割合ですが、99.96%ということで、ほぼ請求した額に近い額をいただいております。

支払いの期日でございしますが、平成29年3月6日に支払われてございします。

それから、灰等搬出処分の関係でございしますが、可燃ごみを燃やして出た灰を処分をするための委託関係については、まず料金の算定ですが、運搬の費用と、処分をするための処分費の構成になってございします。

搬出先は複数ございまして、まず、熔融スラグにつきましては、吉川市にございします最終処分場に搬出しております。これが委託料としましては603万4,736円で、搬出量は5,451.44トンとなっております。

それから、焼却灰としまして、搬出先については、埼玉県の寄居町に搬出量としまして1,765.29トンを出し、委託料は1,077万1,792円となっております。処分費といたしまして、埋め立て処分としまして埼玉県環境整備センターに280.4トン、これが委託の処分費用としまして605万6,640円となっております。それから、ツネイシカムテックスに1,485.81トン、委託料としましては3,530万2,841円ということで、焼却灰の費用としましては、焼却灰処分資源化委託料で5,213万1,273円となっております。

それから、飛灰等の搬出量としまして、こちらは山形県他に搬出していますが、こちらは地元地域の方が公表を控えるということございまして、場所は山形県ということだけにさせていただいております。運搬量が2,202.92トン、委託料が2,379万1,536円、それと委託料、埋め立て処分が5,234万1,374円で、運搬と埋め立て処分料の計で7,613万2,910円となっております。それから、茨城県のほうにも出してございまして、こちらの運搬、埋め立て処分料については1億7,145万6,912円で、数量は5,291.88トンになっております。それから、秋田県にも数量3,258.43トン出してございまして、こちらについては運搬、埋め立て処分料としまして1億1,613万439円になってございます。

それから、環境保全協力金の関係でございまして、こちらはそれぞれの搬出先の自治体と協議をいたしまして、周辺の環境に対して周辺環境を整備、保全をするという意味合いから、搬出量に応じて協力金をお支払いをして、周辺の道路整備等に充てるという趣旨でございまして、基本額が50万円プラス、トン当たり300円のもの、トン当たり山形が1,000円といったことで、搬出の場所に応じて料金が異なるものでございます。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

○11番 矢澤江美子議員 3番目の環境保全協力金のところですが、ただいま山形県と茨城県と秋田県と、3カ所の県をご説明いただいたんですが、それ以外にはないということですか。

○鈴木由和議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても事務局長から答弁申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 搬出場所ですが、山形県と茨城県の2カ所でございます。ほかの場所についてはそういう環境保全協力金はございません。

○鈴木由和議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

○11番 矢澤江美子議員 先ほどの答弁の中で、山形県が1トン当たり1,000円ということであったんですが、これは、その前に1トンが300円からいろいろばらついているというようなお話があったわけですが、その中で山形県は1,000円ということで、300円と1,000円で随分値段が違うように思うんですが、その違いは何によってその差が出てくるのでしょうか。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても事務局長から答弁申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 茨城県の下妻が、こちらについては基本料金としまして50万円、そのほかに搬出量に応じてトン当たり300円でございます。あと、山形県のほうにつきましてはトン当たり1,000円ということになっていまして、基本的な料金はないです。

地域の事情に応じてやりとりをする中で、周辺環境整備に対する保全協力金については、それぞれの団体の考え方によって異なってございまして、その協定をする際に決まったということでございます。

○鈴木由和議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

第8号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置

し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、第8号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎決算特別委員会委員の選任

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、1番 島田玲子議員、4番 川上力議員、6番 佐々木洋一議員、12番 中野修議員、15番 小林昭子議員、17番 小倉順子議員、19番 後藤孝江議員、21番 酒巻宗一議員、以上8名の議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時45分 再開

◎開議の宣告

○鈴木由和議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

決算特別委員長に佐々木洋一委員、副委員長に後藤孝江委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第9号議案の質疑

○鈴木由和議長 地方自治法第117条の規定により、22番 朝田和宏議員の退席を求めます。

〔22番 朝田和宏議員退席〕

○鈴木由和議長 管理者提出第9号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第9号議案の委員会付託の省略

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、第9号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

22番 朝田和宏議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 朝田和宏議員入場・着席〕

◎管理者提出第6号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第6号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第7号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第7号議案 平成29年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第1号)について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第9号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 地方自治法第117条の規定により、22番 朝田和宏議員の退席を求めます。

〔22番 朝田和宏議員退席〕

○鈴木由和議長 管理者提出第9号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○鈴木由和議長 起立全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

22番 朝田和宏議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 朝田和宏議員入場・着席〕

◎監査委員就任挨拶

○鈴木由和議長 この際、監査委員に選任されました朝田和宏議員のご挨拶をお願いいたします。

〔22番 朝田和宏議員登壇〕

○22番 朝田和宏議員 議長から発言の許可がございましたので、監査委員就任に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。

先ほどは議員の皆様方のご同意によりまして、この歴史と伝統ある組合の監査委員に就任をさせていただくことになりました。今後は、高橋管理者、また理事の皆さん、そして各市町の議員の皆様方のご指導をいただきながら精いっぱい努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げまして、就任に当たり挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○鈴木由和議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○鈴木由和議長 以上で、今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○鈴木由和議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

日ごろ組合運営につきましては、議員の皆様方を初め関係の皆様方の多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました4件のうち3件の議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、閉会中の継続審査をいただく平成28年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定につきまして、十分にご審議いただき、速やかにご決定賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会は、私にとりまして任期最後の定例会でございますので、皆様に御礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。

顧みますと、就任以来早くも8年の歳月が経過しようとしております。この間、温かいご指導と深いご理解を賜りました議員の皆様、管内住民の皆様、そして多くの関係皆様に感謝の気持ちでいっぱいでございます。

私はこれまで組合運営に当たり、ごみとし尿の適正処理に努めるとともに、持続可能な循環型社会の実現を目指して、管内住民、事業者、構成市町と協働し、ごみの減量化や資源化などを推し進めてまいりました。

平成27年10月には組合設立50周年という大きな節目を迎えることができました。長年の悲願でありました第二工場ごみ処理施設につきましては、地元の皆様を初め関係皆様方のご理解とご協力をいただきながら、平成26年1月に建設工事を始め、平成28年4月に本格稼働を迎えることができました。また、(仮称)汚泥再生処理センターの建設工事につきましては、平成30年3月の完成に向けて引き続き組合一丸となって取り組んでまいります。

将来のあるべき姿をしっかりと見据え、当組合の使命である安全で安定的な廃棄物処理ができますよう全力で取り組んでまいりましたが、格別なご指導、ご理解を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。

議員の皆様にはくれぐれも健康にご留意いただき、なお一層のご活躍をお祈り申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○鈴木由和議長 これにて、平成29年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前11時55分 閉会